

総務部に関する事項

総務課に関する質問要望

1. 防災に関する要望

防災関連ですが、各自治会任せの部分が多すぎると思います。自治会規模が大きく予算的にも余裕があり、積極的に当該事業に取り組んでいる自治会と、小規模で予算が厳しい自治会とでは、できる災害対策に大きな差があります。私どもは昨年8月に自治会を設立し、構成員数は51戸のみです。昨年の予算は15万円にも満たず、とても災害対策などの準備はできませんでした。防災倉庫を会員全員で費用負担し購入・設置できたのが奇跡的なことでした。これにつきましては、市役所の皆様に多大なる協力をいただきました。しかし、その防災倉庫の中身は空です。要望と致しましては、各自治会が最低限の災害対策ができるように、役所がリードしていただけないものかと言うものです。裕福な自治会では、テント、発電機、調理資機材、担架、救命器具、消火器具、リヤカーなど、災害対策資機材があるようです。それらを支給して欲しいとは言っておりません。自主防災活動ですから、自らやることは分かっています。

昨年の暮れには、消防団の方が、20年度の支援金として1戸あたり1,000円目安で払って欲しいと言われましたが、そんな予算はありませんでした。消防団の在り方も不可解です。防災訓練ではお世話になっておりますし、万が一の時は助けていただけののかも知れないとも思っております。しかし、支援金が払えない区域は対象外なのでしょうか。でもそのお金があれば、消火器を10本買おうと思いませんか？井戸、防火水槽、消火栓も何もない区域です、ここは。自主防犯活動物品貸与申請、法定外公共物占用許可申請も、これから行います。自主防災活動組織も、相当こちらが動き回らなければできませんし、黙っていると情報すら出てこないかもしれません。市内150以上もある区で、自主防災組織は40区未満、100以上の区（当自治会もその1つです）は何も対策していないという現状を、市がリードして変えていって欲しいと思います。

（守谷コモンズ 上野 雅敏 区長）

【回答 総務課 総務・防災グループ】

各自治会が最低限の災害対策ができるように、役所がリードできないか。

防災資機材等への対応としましては、自主防災組織が未設置の自治会に対し、助成制度として自主防災組織活動育成事業（組織結成事業・資機材整備事業）があります。また、地域の防災力の向上においては、「防災訓練」

「防災講演会」等により情報を適切に発信していきます。

いずれにしましても、防災対策等について不明な点などがありましたら気軽に問い合わせいただければ、個別に相談に応じたいと考えております。

消防団の支援金（協力金）1戸あたり1,000円が払えない区域は対象外なのでしょうか。

消防団の支援金は、あくまでも自治会として協力できる場合にのみ支援していただければよいものであり、協力金を払う、払わないによって、消防団の活動を行わないということはありませんので、ご理解をお願いします。

2. 「防災リーダー」の育成を願う

予測の出来ない大地震等に備え、市では自主防災組織の結成を奨励していますが、社会形態の変化に伴い働ける人は日中皆仕事に出てしまい、町内に残っている人は女性・老人・子供だけです。

このような時間帯にももしも大きな地震等が発生したならば、誰が対応するのですか。近くに火災が発生し、怪我人が出て、家屋の下敷きになっている人を発見しても何をして良いのか分からず、ただ右往左往するだけで、単なる群集でしかありません。この中に一人でも防災に精通した「防災リーダー」が居れば、普段防災訓練に参加しない人でも、リーダーの指揮の下で「組織活動」をすることによって大きな力を発揮できるのです。自主防災組織で訓練をしても参加者が少なく、同じ人で、広く住民に参加してもらい「自主防災活動能力」の向上を願っていますが、なかなか理解が得られないのが現状です。このために町内の役員を中心に机上で組織されており、仕事の関係等で時間帯によっては、発災初期には十分機能出来ないのでは無いかと心配しています。

大地震が発生すれば、建物の倒壊に加え、同時多発火災、道路の損壊、ライフライン停止等、広範囲な多重被害が発生し、公的機関の活動にも限界があり、初期の段階では地域住民が自ら生命を守り、助け合うことが重要なのです。

補助事業だけでなく、各防災組織から適任者の推薦を受け、一年を通じ月に半日程度の集合教育をし、高度の知識・技術と活動能力を持った「防災リーダー」の育成を図ってほしい。

なお、「防災リーダー」には誇りと自覚を持たせる為に、終了者には称号（仮称）を与えると共に、訓練・災害活動時の傷害補償についても検討を望みます。（下ヶ戸 仁平 興 区長）

【回答 総務課 総務・防災グループ】

ご意見のとおり自主防災活動能力を向上させるためには、地域に担い手

となる防災リーダーが必要であると考えます。

防災リーダーには、平常時は自主防災組織等において防災訓練活動の中心となっただき、災害時は地域の皆様の被害が少しでも軽減できるような活動をしていただくことが望まれます。

市としまして、守谷の地域防災を考える会等とも連携を図り「防災訓練」「防災講演会」等を充実させながら、人材をどのように育成していくかを検討してまいります。また、訓練・災害活動時の傷害補償につきましても検討させていただきたいと思っております。

3．守谷市の地震計の説明（みずき野 岡本 透 区長）

【回答 総務課 総務・防災グループ】

茨城県内には気象庁震度計が10箇所設置されており、近隣では坂東市、利根町、土浦市に設置してありますが、守谷市には設置されておられません。現在、守谷市には、茨城県が整備した震度計及び市独自で整備した震度計の2台を設置しています。設置場所は、市役所西側玄関（図書館側）左手の地中と、市役所建物1階に設置してあります。（震度計のメーカーは違っています。）

地震が発生すると茨城県が整備した震度計が自動的に「茨城県防災情報ネットワークシステム」の衛星回線を経由して茨城県庁にあります消防防災課のコンピュータに送信されます。

そのコンピュータに送信されたデータがそのまま水戸地方気象台に転送されると同時にNHK水戸放送局にも転送されてテレビ等で行われる「地震速報」のデータとして発表されます。

各市町村の震度計の設置場所は、様々であり、守谷市は比較的堅固な地盤の上であり、安定しているといわれています。そのため周辺市町村の震度より、1～0.5程度低い値が計測されることがあります。また、地震データは、震度の大きいところから発表するシステムとなっているため、地震速報による守谷市の震度の発表が周辺市町村よりも遅れることがあります。（震度1等の軽微な揺れに関しましては、速報の発表時間内に発表されない場合もあります。）ただし、気象庁のホームページでは必ず発表されています。

4．市会議員定数の削減・議員報酬の日当制（みずき野 岡本 透 区長）

【回答 総務課 総務・防災グループ】

市議会議員定数の削減について

守谷市においては、今後、人口が増加し、住民ニーズの多様化が進んで

いくと考えられますので、行政をチェックし、市民の声を届ける職務である議会の重要性は高くなっていくと思われま

す。このような状況の中、現在の議員定数については、条例で20人となっております。この定数については、茨城県内の同程度の人口の市町村の定数と比較しても決して多い定数ではなく、地方自治法における法定上限数（30人）よりも少ない人数となっております。

以上のようなことを勘案しますと、現状においては、議員定数の削減については行うべきではないと考えますのでご理解をお願いいたします。

議員報酬の日当制について

議員報酬の日当制については、全国で福島県矢祭町のみが実施しているところでありま

5. 自主防災組織について

「自主防衛組織」は自治会内として結成するのですか？ 自治会役員は大多数が輪番制であり馴染まないと思

【回答 総務課 総務・防災グループ】

いますが（美園南 綾井 裕久 区長）
自主防災組織は、地域において「共助」の中核をなす組織であるため、自治会等の地域で生活環境を共有している住民等により、地域の主体的な活動として結成・運営されることが望ましいと考えま

す。地域によっては、近隣の自治会を1つの区域として結成している組織もあります。
また、自主防災組織の規則にて会長及び役員は、区長以外の人を選任したり、任期を複数年と定め、改選時にも半数の役員は留任するというような組織もあります。

いずれにしても、「自分の身は自分で守る」が基本となりますので、地域においては、自治会等による結成が一番効果的と考えますので、ご理解をお願いいたします。

企画課に関する質問要望

1. 複合体育館をつくってほしい

守谷市所有の複合体育館施設建築を希望します。(常総広域総合体育館の予約がとれない・収容人数が少ない)(美園南 綾井 裕久 区長)

【回答 企画課 企画・政策推進グループ】

現在、市内の体育館施設は、常総広域の総合体育館のほか、各小中学校の体育館があります。

平成8年に設置した市民会館等建設委員会では「多目的大型空間施設のアリーナ形態を建設するにあたり、広い面積が確保できること、駐車場面積が十分確保できること、全域からみて地理的な偏りがないこと、既設の建物との相互利用が図れることや、建設時期は、本市の財政状況及びその他の事業を十分検討考慮し、適切に対処すること。」等の答申を行っています。

予約がとりにくいとのことではありますが、市の財政はかなり厳しい状況にあり、現在のところ具体的な整備案は検討しておりません。

2. 新大利根有料橋の無料化について

昨年の広報で、新大利根大橋が今年から無料になると載っていましたが、実施はいつ頃でしょうか？

(美園南 綾井 裕久 区長)

【回答 企画課 企画・政策推進グループ】

昨年度の広報もりやでは、ご指摘の「新大利根大橋が今年から無料になる」という掲載記事は確認できませんでした。

新大利根橋有料道路は茨城県道路公社が設置したもので、昭和55年に開通し、当初計画では、30年後に無料化する見込みでした。この道路は、夏季の利根川増水時には通行止めとなる道路形態であったことから、茨城県側・千葉県側の嵩上げ工事を実施しました。新大利根橋有料道路の建設には、当初の第一期工事とその後の第二期工事(嵩上げ工事)を合わせて130億5千万円の事業費を要しており、その財源は銀行などからの借入れによって賄われております。

茨城県道路公社によりますと、平成19年度末借入金残高は、22億9千万円で、つくばエクスプレス開通後は通行量が約13%減少しているが、平成22年4月には、無料化を実現する予定であるとのことでした。

3．路線バスの増設について

平日22時5分と22時40分の間にせめてもう1本守谷駅 新守谷に向う路線バスを走らせていただきたいです。22時40分のバスはかなり混んでいます。(22時40分のバスに合わせてTXに乗る時間を遅らせ、その間は時間つぶしをしています。帰宅時間が35分遅れるのは、疲れて帰る身にはつらいです。(松前台七丁目 刈谷 幸治 区長)

【回答 企画課 企画・政策推進グループ】

関東鉄道(株)では路線バス「守谷駅西口 新守谷駅」ルートにおいて、つくばエクスプレス開業後も利用状況にあわせ運行本数を増やすなど対応しております。平成20年1月には、18時以降の運行本数を15便から深夜バスを含め23便に増便し、平成20年4月からは、深夜バスを1便増便し、利便性の向上に努めているところです。

バス事業者を確認したところ、現時点において増便の予定はないが、今後とも、利用状況の推移をみながら柔軟に対応していきたいと回答を得ております。

4．関東鉄道バスの運行について

同じ関東鉄道バスについてですが、土曜日の朝(10:25 松前台5丁目 守谷駅行)に乗ろうとするとバスが来ないときがあります。間引き運転をしておられるのか、時刻より早く通りすぎてしまうのか分かりません。一度、時刻より早く出発したバスを追いかけて手を振って走ったのにほったらかされたそうです。時間を守って運転していただきたいです。(松前台七丁目 刈谷 幸治 区長)

【回答 企画課 企画・政策推進グループ】

バスの運行において、早発はあってはならないことだと認識しております。実態を確認し、今後、ご指摘のようなことがないようバス事業者に対し要望いたします。お気づきの点がありましたら、関東鉄道(株)水海道営業所(電話 0297-22-0452)までお問い合わせください。

5．路線バス及びやまゆり号の時刻表・運行ルートの見直し要望

やまゆり号(コミュニティバス)の全体的な見直し(小型化・コース・増便等)と方向性(みずき野 岡本 透 区長)

【回答 企画課 企画・政策推進グループ】

やまゆり号につきましては、将来を見据え、高齢者をはじめとする交通弱者の足の確保、やまゆり号の利用状況、路線バスとの整合性の観点から、

つくばエクスプレス開業後の検証を行い、今後のあり方を検討していきます。

6. バスの台数が少ない。また、現在守谷駅まで松ヶ丘回りで約30分かかるため、美園から守谷駅直通のバスがあると良い
(美園北 長谷川正典 区長)

【回答 企画課 企画・政策推進グループ】

守谷駅と美園地区を結ぶバス路線につきましては、けやき台地区、松ヶ丘地区を経由するため、運行時間が20分から30分程度要しております。バス事業者を確認したところ「守谷駅西口～美園循環」ルートの利用者数は、つくばエクスプレス開業後から現在まで、ほぼ横ばいを続けているとのことでした。南守谷地区は、守谷駅までのアクセス手段として、バス利用のほかに、南守谷駅からの常総線利用、道路が比較的平坦なことから、自転車を利用して守谷駅までアクセスするなど、移動の選択肢が多いことからバス利用者が伸び悩んでいるものと思われれます。

今後は、乙子交差点の立体化工事や都市計画道路「郷州沼崎線」の整備に伴い、バス路線網の改編も進められることとしますので、南守谷地区のバス路線充実に向けてバス事業者と協議を重ねていきたいと考えております。

7. コンサートホール・美術館の建設、スポーツジムセンターの充実
通学定期に対して、市の助成または関東鉄道に軽減の働きかけ
(みずき野 岡本 透 区長)

【回答 企画課 企画・政策推進グループ】

コンサートホール、美術館、スポーツ施設等の整備については以前から要望があり、平成8年には「市民会館等建設委員会」を発足させ、協議をした経緯があります。

委員会では「多目的大型空間施設のアリーナ形態を建設するにあたり、広い面積が確保できること、駐車場面積が十分確保できること、全域からみて地理的な偏りが無いこと、既設の建物との相互利用が図れることや、建設時期は、本市の財政状況及びその他の事業を十分検討考慮し、適切に対処すること。」等の答申を行っています。

しかし、市の財政はかなり厳しい状況にあり、現在のところ具体的な整備案は検討しておりません。

中央公民館や常総運動公園など既存施設の活用をお願いいたします。

8 .守谷市一周サイクリングロード ,ドッグランの建設 ,公園遊具の設置(みずき野 岡本 透 区長)

【回答 企画課 企画・政策推進グループ】

守谷市一周サイクリングロードについて

サイクリングロードという場合、自転車専用の道路と自転車が通行可能な既存の歩道や遊歩道などを結んで設定したものが考えられます。新たな自転車専用道路を整備することは、用地を確保したり、道路として整備したりする必要があり、非常に難しいと考えています。

市では、現在市内の見どころなどを自転車で回れるようなコースとして「守谷チャリナビ」全6コースを、市のホームページで紹介しております。既存の歩道や遊歩道を利用して結んだコースなどで構成されており、自転車専用道路ではありませんが、この場を借りて紹介させていただきます。

また、現在国土交通省が常磐自動車道から取手市にかけて実施している稲戸井調節池化事業の一環として、管理の面から堤防上を舗装する計画です。市では、それをサイクリングロードとして利用したいと考えています。

このルートが利用できるようになると、新大利根橋を利用して利根川の対岸に渡って、そこからは柏市サイクリングロード(利根川堤防、利根運河)、江戸川サイクリングロードなどを利用して東京方面、古河、足利、桐生方面にも行けるようになることから、大規模なサイクリングロードとして利用できるようになるものと考えております。舗装の具体的な時期は未定ですが、早期に舗装するよう国土交通省に要望しています。

また、守谷市一周ではありませんが、小貝川にもサイクリングロードが整備されており、上流側は下妻市や筑西市を通過して真岡周辺まで、下流側は利根川の合流地点まで利用でき、この合流地点から利根川を上って国道6号まで戻ってくることができます。利根川を下ると、銚子までサイクリングロードが整備されており、併せてご紹介いたします。

税務課に関する質問要望

1. 保険料・税金等の値上げの緩和（みずき野 岡本 透 区長）

【回答 税務課 市民税グループ，資産税グループ】

住民税の税率は、「地方税法」という国の法律で標準税率（市 - 6 パーセント 県 - 4 パーセント）が定められており，守谷市では標準税率を使用しております。

また，平成 19 年度に国の税金である所得税を減らす代わりに，地方の税金である住民税を増やすことによって，税源を国から地方に移す税源委譲による税制改正が行われました。住民税の税率が一律（3 段階から 1 段階）になり税額が高くなることになりましたが，代わりに所得税の税率段階を増やすこと（4 段階から 6 段階）で，税額を引き下げる措置がとられており，所得及び所得控除の額が前年と同じであれば，所得税と住民税を合わせた総額は変わりません。

固定資産税は，固定資産の評価の方法等について国が定めた「固定資産評価基準」に基づき固定資産を評価し，価格（評価額）を決定しております。また，固定資産税の税率につきましても，「地方税法」という国の法律で標準税率（1.4 パーセント）が定められており，守谷市では標準税率を使用しております。

なお，固定資産税には，住宅用地の場合，住宅用地の特例（200 m²までが評価額の 6 分の 1，都市計画税は 3 分の 1。200 m²を超える部分は評価額の 3 分の 1，都市計画税は 3 分の 2）があり，新築された住宅等については，固定資産税が一定の範囲で 2 分の 1 に減額される制度があります。

土地と家屋の価格につきましては，原則として 3 年ごとの評価替により見直しをすることになっており，来年度が評価替の年となりますが，先にも申し上げましたとおり，国が定めた「固定資産評価基準」に基づき固定資産を評価し，価格（評価額）を決定することになりますので，ご理解願います。

秘書課に関する質問要望

1. 市政要覧について

「夢をつなぐ街守谷」こんな立派な本でなくもいいのでは？少しでも税金を節約してほしい。恐らくパット見たら捨てられると思います。

(美園南 綾井 裕久 区長)

【回答 秘書課 秘書グループ】

日頃から守谷市の行政運営につきまして、ご協力を賜り、また貴重なご意見をいただきまして、深く感謝申し上げます。

守谷市勢要覧の作成に当たりましては、約5年に1回の割合で守谷市の市民の方や転入された方を対象に守谷の現在の姿をお知らせ（PR）するために発行しております。

その内容としましては施政方針や歴史、現在の状況などを踏まえて紹介しており、守谷の産業（工業・農業）なども紹介しております。

さらに今回は、つくばエクスプレス開業ということもあり、守谷がますます発展し、人口が増え、茨城県の玄関口にふさわしいまちのイメージで、読む部分、視覚効果に訴えた目で見える部分のバランスを考慮し、新しく転入する方へのアピールも含めて、守谷の現状を理解してもらう役割として発行いたしました。

素材としましては、コート紙を使用しており、他の自治体で作成している市勢要覧と同等のものになっております。

配布につきましては、区長さんにご協力いただき、市民の皆様一世帯に1部を配布させていただきました。

今回、皆様からお寄せいただいた貴重なご意見を踏まえ、次回の要覧発行時には、ページ数や仕様などを検討して参ります。